

武石報

発行 長野県小県郡武石村役場総務課 (0268) 95-2311(代)
E-mail office@vill.takeshi.nagano.jp URL http://www.vill.takeshi.nagano.jp
編集 広報編集委員会 印刷 有限会社大和印刷

今月の主なページ

- 2 武石小学校入学式
- 3 武石村消防団
- 4 人権教育紙上講座
- 6 村の石造物あれこれ
- 7 こんにちは社協です
- 9 3月定例村議会
- 14 暮らしの便利帳
- 16 戸籍の窓



信広寺のしだれ桜が 今年も満開となりました。

このしだれ桜は、樹齢120年を越える大木で、幹まわりは3メートル、
樹の高さは15メートルあります。

村で一番大きいしだれ桜で村の文化財として、指定されています。

5

平成17年5月1日

No.454

今月の人口・世帯

人口.....4,293人 世帯.....1,463戸

四月六日、武石小学校の入学式が行われました。
小さな背中に夢と希望がたくさん詰まったランドセルを背負い、新一年生三十名が元気に登校してきました。
式では西網校長先生から「みなさんが入学してくることを楽しみにしていました。交通安全故には十分気を付けること。元気にあいさつをすること。先生の話をきちんと聞くこと。この三つの約束をお願いします。元気に登校してきてください。」とお祝いの言葉がありました。
また、依田交通安全協会武

石支部では、登校してきた新一年生に「車に気をつけてね」「元気に登校してきてね」とカエル（帰る）のキーホルダーとハンカチを一人ひとりに手渡しました。受け取った新一年生は、ありがとございます。車に気をつけます」と元気に答えていました。



武石小学校 ご入学おめでとう



福寿草まつり

今年もたくさんの方が訪れました

三月二十日、唐沢小原地区福寿草群生地で「福寿草まつり」が開催されました。
当日はこのイベントの一環として、とん汁の無料サービスが行われました。また、地元特産品の販売、売店等も立ち並び、会場には約千七百人の方が訪れました。
三月中旬から咲き始めた福寿草は斜面一杯に黄色い花を咲かせ、訪れた人たちの目を楽しませていました。



一心様のお祭り



武石村に春を呼ぶ「一心様」のお祭りが四月十七日に下小寺尾の一心神社で開かれました。
火渡りは薪を井の字に積み、行者が火をつけた薪の上で祈禱を行い、炎が鎮まると火中から真っ赤に焼けた剣を握り出し、それをかざして素足で次々と火の中をわたります。
刃渡りは高さ約四メートルほどに組み立てられたやぐらに剣梯子にかけて素手素足で登るものです。
当日は火渡りと刃渡りを見物しようという大勢の方で賑わい、無病息災や一年の幸福を祈って、一般の方の火渡りも行われました。

武石村消防団



・辞令交付式 ・保護救出要員委嘱式

- | | | |
|-----|---------|------|
| 本部 | 団 長 | 佐藤敏幸 |
| | 副 団 長 | 雨宮 孝 |
| | 本 部 長 | 橋詰元和 |
| | ラッパ長 | 清住忠広 |
| | 副 本 部 長 | 坂部詠章 |
| | 副ラッパ長 | 鈴木孝史 |
| 分 団 | 第一分団長 | 武井幸穂 |
| | 第二分団長 | 斉藤了介 |
| | 第三分団長 | 樋沢文広 |
| | 第四分団長 | 丸山 智 |
| | 第五分団長 | 下城武司 |
| | 副分団長 | 金子隆博 |
| | 副分団長 | 斉藤 守 |
| | 副分団長 | 竹内久茂 |
| | 副分団長 | 清住勇次 |
| | 副分団長 | 廣川秀明 |

三月二十七日、武石村消防団の辞令交付式と保護救出要員委嘱式が役場裏駐車場で行われました。
この日辞令交付を受けたのは新副分団長四名、新班長八名、新入団員八名で、それぞれの代表者に団長から辞令が手渡されました。保護救出要員の委嘱式では、寝たきりのお年寄りや病人、一人暮らしのお年寄りの生命財産を守るため、新入団員八名が委嘱されました。
式終了後、同会場で消防規律訓練が行われました。新入団員は慣れない消防規律に戸惑いながらの訓練でした。最後は、ラッパ隊と太鼓の吹奏する中、分列行進を行いました。
平成十七年度の武石村消防団幹部役員は次のみなさんです。（敬称略）



番所ヶ原スキー記録会

三月二十日、番所ヶ原スキー場でスキークラブ主宰によるGSLスキー記録会が行われました。この日は、村内外から約八十名が参加し、日ごろの練習の成果を発揮していました。
なお、記録会の結果は次のとおりです。

- | | | |
|----------|-----|------------|
| 小学生低学年男子 | 優 勝 | 竹内 凜月（茅野市） |
| | 準優勝 | 井上 豪（茅野市） |
| | 第三位 | 小山 懐斗（上武石） |
| 小学生低学年女子 | 優 勝 | 清住梨沙子（上武石） |
| | 準優勝 | 五十嵐琴音（下武石） |
| | 第三位 | 山口 穂波（沖） |

一般男子

- | | | |
|----------|-----|------------|
| 小学生高学年男子 | 優 勝 | 八重樫 宏（長門町） |
| | 準優勝 | 相沢 悠斗（長門町） |
| | 第三位 | 児玉 晃作（上武石） |
| 小学生高学年女子 | 優 勝 | 金井瑠利子（下武石） |
| | 準優勝 | 清住妃奈子（上武石） |
| | 第三位 | 半田 茜（下武石） |
| 中学生男子 | 優 勝 | 滝沢 幸輝（下本人） |
| | 準優勝 | 田辺 仙悠（和田村） |
| | 第三位 | 渡辺 匠（練馬区） |
| 中学生女子 | 優 勝 | 渡辺 沙織（練馬区） |
| | 準優勝 | 新藤 菜美（練馬区） |

一般女子

- | | |
|-----------|------------|
| 優 勝 | 竹内 秀樹（下武石） |
| 準優勝 | 木下 嘉章（下武石） |
| 第三位 | 内田 守彦（鳥屋） |
| 一般女子 | |
| 優 勝 | 中村 雅美（余里） |
| 準優勝 | 清住 由佳（下武石） |
| 第三位 | 滝沢 由唯（下本人） |
| マスターズ | |
| 優 勝 | 金井 秀尚（下武石） |
| 準優勝 | 田島 三也（和田村） |
| 第三位 | 穂刈 稔三（郷村） |
| グラントマスターズ | |
| 優 勝 | 池内 文男（上本人） |
| 準優勝 | 坂井 進（和田村） |
| 第三位 | 木所 実（長門町） |
| LAP賞 | |
| | 竹内 秀樹（下武石） |

武石ジュニアスキーレーシング

今シーズンもがんばりました～大会入賞者紹介～
小学生を中心としたアルペンスキーチーム、武石ジュニアスキーレーシング、リトルストーンズ、十六名は、昨年十一月から体育館での筋力トレーニングを始め、スキー場での練習を繰り返して、今シーズンも県内の六大会に参加しました。
各大会での入賞者は、次のとおりです。

- | | | |
|---|-----------|--------------|
| ■第十四回JRカップ
長野ジュニアスキー大会
（飯綱リゾートスキー場） | 小学生五・六年女子 | 五位 金井瑠利子（七ヶ） |
| ■第五十一回
レルヒ記念杯スキー大会
（黒姫高原スノーパーク） | 小学一・二年女子 | 六位 五十嵐琴音（沖） |
| | 小学五・六年女子 | 五位 金井瑠利子（七ヶ） |
| ■第十六回
アサマ2000カップスキー大会
（アサマ2000パーク） | 小学一～三年女子 | 優勝 鮫島 陽（沖） |
| | 小学四～六年女子 | 優勝 金井瑠利子（七ヶ） |
| ■第四十二回湯の丸スキー大会
（湯の丸スキー場） | 小学四年以下女子 | 四位 鮫島 陽（沖） |
| | 小学五・六年女子 | 六位 金井瑠利子（七ヶ） |
| | 小学五・六年女子 | 七位 清住妃奈子（片羽） |

講座 紙上 教育 人権
No.338

不登校児(生)こう接したい
無理に世間にあわせない
親の固定観念をはずすこと
～不登校を語る会での親の体験談～

教育委員会
同和対策室

不登校を経験した女性から
引きこもりもいるいるあると思う。自分の場合は電車に乗れず、普通の空間であるはずの教室にも入れなくなっていた。神経がピリピリして眠れない時があり、眠れる時は一日中寝た。その時に母は起こさず、おにぎりを作ってくれたり「今日はこんなことがあったよ」と手紙を添えておいてくれた。自分にとって、その時は充電期間だったと思う。無理して世間にあわせる必要は無いと思う。

不登校生を持つ母親から
息子は中学二年生の頃から荒れ始め、夫は子どもの進路を一流高校、一流大学、一流企業へと考えていた。
子どもは自分の希望が叶えられず、二月月で高校を中退し家庭内暴力が始まった。
しばらくして、そのまま、そ

健康センター 5月号 保健福祉課 85-2067

ヘモグロビンA1c 5.5～6.0%
(2次予防対象)が7割
40歳代、50歳代での
受診が重要

平成15年度の健診結果から、ヘモグロビンA1c 5.5～5.9%以上のうち2次予防(早期発見、早期治療)の対象となるヘモグロビンA1c 5.5～5.9%の割合が7割を占め、年代別では50歳代に多いことがわかりました。60歳代になると、インスシユリンの量は20歳代の3分の2に減ってきます。高血糖はインシユリンが老化による枯渇によつて起こってくるため、60歳代になる前の段階での予防活動が糖尿病を起こさない、あるいは悪化させないために重要ですから、60歳以前、特に40歳代、50歳代での受診が重要になつてきます。

2次予防から1次予防へ
～生活改善が重要な柱～
ヘモグロビンA1cの分布を

子どもの今を認めて生きていく
ただでよいと思えるようになった時、子どもが心を開いてくれた、「こうあるべき」という考えでは子どもは苦しい。自分の固定観念をはずすことが大切だと思つた。

子どもの良い面、悪い面
あるがままに認めること

参加者からの意見

親として、今、現に苦しんで

公民館図書室だより
～新刊が入りました、ご利用ください。～

- 対岸の彼女(角田光代 著)
- グランド・フィナーレ(阿部和重 著)
- 捨てたい?テレビゲーム・させたい?外遊び(毛利来・山田真 編)
- もうひとつの冬のソナタ(キム・ウニョン・ウンギョン 著)
- 家族よ!小説ベ・ヨンジュン(韓国ハブリッシング 著)
- カタコンベ(神山裕右 著)
- お父さんの手紙(小宮山量平 監修)
- 戦国大名と信濃の合戦(笹本正治 著)
- 夏の香り(金重明 編訳)
- 写真集 ノーモアヒロシマ・ナガサキ(黒古一夫・清水博義 編)
- 写真集 山古志村ふたたび(中條均紀 著)
- 上田小島の道しるべ(上田創造館 編)
- みんなのためのルールブック(亀井よし子 訳/北砂ヒツジ 絵)

いる子どもの良い面も悪い面も全て、あるがままに認めることによつて、子どもの気持が安定し元氣になつていくことが理解できた。
生活のルールも親から一方的に押し付けるのではなく、何をどうしたいのか子どもに決めさせ、その成長を見守り認めていくことが大切
子どもの心の中にある声を聞いてください。こうすべき、あすべきをはずして、生の姿を見てください。
私たちは生き物、命を持つている存在。何を求めてそういう姿をしているのか、その命と共に生きていく今、子ども達はあるべき姿になれなくて苦しんでいることを理解し接していききたいものです。

「健康たけし21を読む」

その 糖尿病の2次予防と3次予防

見ると、5.5%以上の中で5.5%が最も多くなつています。このことは、2次予防対象者でも1次予防になる可能性の高い段階にある人が多いということです。食生活を見直し、3大栄養素の配分を是正することによつて、可逆的に変化するため、食生活改善は最も重要な柱となります。

治療しながら、
血糖のコントロールが不十分
～3次予防を早急に～
糖尿病は、有効な治療手段が講じられると代謝異常が改善されますが、代謝異常が長く続くと網膜、腎臓、神経を代表する多くの臓器に異常をきたします。進展すれば視力障害、ときには失明、腎不全、下肢の壊疽などの重大な結果をもたらす可能性があります。

武石村の場合、3次予防(合併症予防)の対象で、治療をしている人のうち、合併症を引き起こす可能性のあるヘモグロビ

ンA1cが7.0%以上の人が46.2%と多く、3次予防が早急な課題です。糖尿病治療目標は表1のとおりです。

ヘモグロビンA1c
(エイワンシー)って何?
ヘモグロビンA1cとは、高血糖(糖尿病)の状態を知る検査です。

赤血球の中の色素をヘモグロビンと呼びます。細胞に酸素を運ぶ役割をしており、タンパク質(糖とくっつきやすい)と鉄でできています。

血液の中に糖がいっぱい増えすぎると、糖がくっついて「糖化ヘモグロビン」に変化します。糖とくっついてしまったヘモグロビンは働かなくなります。検査では、この糖とくっついたヘモグロビンがどのくらいあるかを分析して%で表します。数値の見方は、表2のとおりです。

一度くっついた糖は、赤血球が死ぬまで離れません。このため新しい赤血球が作られまでの1



学童クラブピーターパン

ありがとうお兄さんお姉さん



三月も終わり、春休みに入つたピーターパンにもお別れの時期がやってきました。今まで小さな子たちと楽しく遊んで面倒みてくれていた六年生のお兄さん児玉晃作君、お姉さんの竹内麻未さん、大澤明子さん、新井実季さんがピーターパンを卒業することになったのです。お別れ会では子どもたち手作りのかびんや手紙などをプレゼントしゲームを楽しんだり歌をうたいました。今まで子どもたちの中心となつて一緒に放課後を生活してきてくれた六年生です。卒業する子は照れくさそうでしたが、見送る子達は「いろいろ遊びが上手で尊敬していたお兄さん。泣いている子がいたらすぐにそばに行つてずっとそばにいてくれたお姉さん。本当にありがとう。またいつでもピーターパンに遊びにきてね。」そんな思いを抱えながら少しさみしそうな様子でした。また、このお別れ会は「次は自分が遊んであげる番だ」と後に続く子達の気持ちの区切りとなる場です。すぐに春休みの後半に新しく小学校にあがるお友達がピーターパ

ンにやってきました。すると低学年の子達は不器用ながらも遊びを丁寧に教えてくれようとしていたり、決まりことを説明してくれたり、気分はもうお兄さんお姉さんです。そんな光景をみながら指導員は、今年も新しいメンバーを迎え昨年にも負けないくらい元気いっぱいのお兄さんパンになると今から楽しみにしています。今日も子どもたちは笑い声、怒った声、泣いている声、さまざまに青空にひびかせながら、待ちに待った外遊びに全力投球。春風の中を走りまわっています。

3カ月の平均の状況がわかります。この検査は、基本健康診査(集団健康スクリーニング)の項目にありますので、毎年健診を受け、検査値を自分の体を理解するための指標として活用しましょう。

今回でこのシリーズは終わりとなりますが、詳しくは「健康たけし21」のダイジェスト版を近く発行しますのでご覧下さい。

【表1】糖尿病における血糖コントロールの指標

●優	5.8%未満
●良	5.8～6.4%
●可(あまりよくないという意味)	6.5～7.9%
●不可	8.0%以上

【表2】血糖(モグロビンA1c)の見方

●正 常	5.4%以下
●要指導	5.5～6.0%
●要精検	6.1～6.4%
●糖尿病型	6.5～6.9%
●合併症をおこしやすい	7.0%以上

5月の保健予防計画			健康センター	
月 日	曜 日	事 業	時 間	
5月11日	水	料理教室(ポテトグループ)	午前10:00～午後1:00	
11日	水	健康管理推進委員会	午後 1:30～ 3:30	
12日	木	献血	午前 9:30～11:30	
13日	金	料理教室(パセリグループ)	午後 1:15～午後4:00	
16日	月	自由あそびの日	午前10:00～11:30	
17日	火	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00	
18日	水	デイケア	午前10:00～午後1:00	
19日	木	料理教室(パセリグループ)	午前10:00～午後1:00	
20日	金	高齢者料理教室	午前10:00～午後1:00	
23日	月	定期健康相談	午前10:00～11:30	
24日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30	
24日	火	予防接種(日本脳炎)	午後 1:15～ 1:30(受付)	
25日	水	1歳児教室	午前 9:30～ 9:40(受付)	
26日	木	基本健康診査	午前 9:00～午後3:00	
27日	金	基本健康診査	午前 9:00～午後3:00	
30日	月	子宮がん検診	午後 1:00～ 1:30(受付)	
31日	火	自由あそびの日	午前10:00～11:30	
6月1日	水	乳幼児健診	午後 1:15～ 1:30(受付)	
2日	木	予防接種(日本脳炎)	午後 1:15～ 1:30(受付)	
7日	火	あそびの教室	午前10:00～11:30	
8日	水	赤ちゃん教室	午前10:00～11:30	
8日	水	男性料理教室	午前10:00～午後1:00	
9日	木	健康管理推進委員会	午後 1:30～ 3:30	
10日	金	予防接種(BCG・日本脳炎)	午後 1:15～ 1:30(受付)	



デイサービスの利用者さんが、今年の干支の「酉^{うし}」を手作りで作成しました。色紙をちぎり、バックに張り、とりの胴体はティッシュペーパーを花につくり貼り付けました。デイサービスの食堂に飾っておりますのでご覧下さい。

今年の干支



平成十七年度事業計画・予算が決まりました

【理事会・評議員会】
社会福祉協議会の理事会・評議員会が三月三十一日に開かれ、平成十七年度事業計画・予算案などが審議され、承認されました。市町村合併について、平成十八年三月六日上田市域の合併が決定されたことに伴い、社会福祉協議会は平成十八年十月一日に新生「上田市社会福祉協議会」として関係市町村社会福祉協議会が合併することになり協議が進められています。

平成十七年度もデイサービス事業を中心に事業を推進してまいります。村のデイサービスが利用者の皆さんにより喜んでいただけるよう職員一同努力いたしますので、ご指導ご協力をお願い致します。

平成十七年度は、合併後の地域づくりを視野に入れながら事業を進めていくこととなります。

事業の概要は次のとおりです
(社会福祉協議会予算総額 一億四百七十九万円)
。法人運営事業(社協運営のための事務的経費等) 千六百四十七万円
「組織活動の推進・広報啓発

の推進・各種募金運動の推進・合併協議の推進等」

。福祉の村づくり事業(ボランティアの育成と活動の促進・福祉教育の推進・高齢者、在宅福祉活動の推進・各種相談活動・福祉団体の育成等) 二百三十六万円
。共同募金配分金事業(共同募金配分金による福祉事業の推進) 九十五万円
「老人・障害児者・児童青少年等の福祉事業の推進」
。受託事業(老人福祉センター寿楽荘の管理・生きがいデイサービス事業・身障者デイサービス事業・家族介護者交流事業) 三百四十二万円
。指定通所介護事業(デイサービスセンター) やすらぎの運営) 八百五十九万円

心配ごと相談日

期日 5月9日(月)
時間 午前9時から12時
場所 老人福祉センター

補聴器相談日

つかだ補聴器
期日 5月11日(水)
時間 午後1時から2時
場所 老人福祉センター

障害者スポーツ大会

期日 5月21日(土)
時間 午前9時30分から
場所 上田市営陸上競技場

今日の料理

・ナスのミートグラタン・

清住妃奈子さん・梨紗子さん
(片羽)



材料 2人分

長なす	4本	とろけるチーズ	適量
ミートソース缶	1缶	パン粉	少々
揚げ油	適量	パセリ	少々

作り方

ナスを輪切りにして素揚げにする。
素揚げにしたナスとミートソースをグラタン皿に重ねて並べる。
とろけるチーズをのせてパン粉をふりかけ、オーブンで表面に焦げ目が付くまで焼く。
最後にみじん切りにしたパセリをふって出来上がり。

【コメント】

今日はミートソースも手作りしてみました。
ナスのほかに、じゃがいもやかぼちゃでもおいしくできます。



三十三所観音像が発見された場所近くで、偶然「金山」と刻まれた直方体の文字碑を発見した。

村内において、地藏菩薩像・馬頭観音像・石祠等は比較的多く見かけられるが「金山碑」は村内唯一の石造物であることが分かった。大きさは、高さ19・幅17・厚さ14であったが、碑の全体像を推測してみると、下部10位は欠落したのではないかと考えられた。

近世の社会で、商人と各種の職人によって構成されていた商工業者は、その職種ごとにおのおの職神を祀り、それぞれの生業分野の繁栄を祈願したとされている。このような時代において、鍛冶職・金工職人・金物商たちの職神が「金山」で、ご神体は「金山彦神・金山姫神」である。かつての当村を遡って考察するに、昭和初頭頃までは数戸の野鍛冶屋が生業として、業を営んでいた。鍛冶職人の皆さんが、わが職業の繁栄と火の安全を願って「金山碑」を信奉の証として造立したのである貴重な石造物といえる。

村の職工組合の皆さんのボランティアにより整備

たまたま「金山碑」について職工組合の関係者に話したところ「歴史のある碑ですね。われ

われの先輩が祀ったんです。私たちも碑の保存について考えなければ。」と感慨深げに語った。平成十五年に入り、村教育委員会・文化財調査委員会・職工組合の三者が相図って三十三所観音と金山碑を整理して安置することになった。

狐山は、村としても景勝地である。金山碑がかつて造立された場所等を考慮して、村の中央部が一望できる尾根に建てられている「あずまや」の程近い所に安置した。

工事は、職工組合員のボランティア活動により施行された。石造物が未永く安泰であるように、念の入った工事の出来映えは素晴らしいものであった。正に関係者一同の石造物に対する愛情、そして後世に伝えるべく大切に保存してやまない心意気と、埋もれていた石造物が今蘇ったという安堵感の息づかいが心された。

武石出身画家の日本画展示

ともしび博物館で5月から

ともしび博物館では、今年5月から9月まで5か月間にわたり絵画展を催します。展示する絵画は日本画で、作者は下武石出身の河野秀人さんです。河野さんは、名古屋芸術大学で日本画を学び、日展に入選したこともあります。現在は、画家をしながら、中学校で障害児学級の先生もしています。

博物館では、月毎に展示作品の一部を換え、来館される方に楽しんでいただけるようにします。5月の展示は、5点で、主にF50号(117cm×91cm)という大きさの日本画です。このうち「獅子」という作品は、飛騨高山祭の獅子舞を観て、その楽しい賑わいを表現したものです。

皆さん、地元出身画家の味わい深い日本画をご鑑賞ください。ご来館をお待ちしております。



村の石造物あれこれ

シリーズ②

金山碑

(鍛冶職人の繁栄と火の安全を願って)

武石公園西方狐山

文化財調査委員会



◆大きさ
高さ19cm・幅17cm・厚さ14cm
◆造られた年代不明

福祉企業センター「ふれあい」だより

四月五日、新しい施設で仕事が始まりました。広く明るい職場は段差もなくゆったりと仕事ができます。働く意欲と実力がありながら働く機会の限られた多くの皆さんにご利用いただき、この施設で働くことで自立した生活が送れるように一緒に努力して行きたいと願っています。

いつでも だれでも いつまでも はたらきたい人の就労施設「ふれあい」をよろしくお願ひします。



～感激！真新しい職場！
新施設「ふれあい」をよろしくおねがいします～

完成しました

福祉企業センター「ふれあい」が



完成した建物は鉄骨平屋千五十二平方メートルで社会事業授産施設四百九十平方メートル、精神障害者社会復帰訓練施設百五十五平方メートル、共同施設（事務所、食堂会議室、地域交流室など）四百六十六平方メートルで定員は授産施設が三十名、社会復帰訓練施設が十名です。

福祉企業センター「ふれあい」では毛皮の縫製や梱包材のリサイクル、公園の清掃などを行っています。働く意欲と実力があっても働く機会が限られた皆さんを対象に地域社会で自立した生活ができるよう支援することを目的としています。

～心となりてあしあとの歌～

雨宮八重子
春待つは長かりしかな老二人そよそよ生きて
また前向きに

小山 渥子
口数の少なくなりし孫なりき詰め襟似合ふ少年となる

伏見きみ子
ようやくに娘嫁ぎて本年はひな飾り無し我が家の居間は

清水 恵子
湯の窓に故郷の山ながめつつ植林をせし杳き日思ふ

山田 初子
田舎道呼ばわれしかと振り返る携帯の声おもわずにんまり

松久 立子
朝ドラマ「生きているだけで丸もうけ」わがばの祖母の言葉がみしむ

脇村 静代
たのしみは毎月届く初ひ孫の愛らしき写真を見る時

橋詰 明枝
君と居た灼熱の夜束の間の故郷を呼び戻したる時

我も一首
月満ちて峰の姿の浮かびくるその美しを故郷といはなむ

3月定例村議会

その2

先月号に続き、3月定例村議会の内容についてお知らせします。

一般質問

今回は四人が登壇し、今後の市町村合併を中心に質問しました。「通告順」



木下 文雄 議員

住民投票結果について

問 二月十三日の住民投票は八一・九四％の投票率であり投票率からしても反対票の持つ意味は重いと思う。村長の見解と今後の対応について伺いたい。

答 住民投票の結果については、八一・九四％という高い投票率であった。これは住民の皆さんが市町村合併ということを真剣に考えた結果であると考えて住民の皆さんにお礼申し上げたい。

市町村合併という様々な要素が絡み合い、これからの国の地方財政のあり方がどうなっているかなど、不確実な要素が多い

中で判断することは、大変難しいものがあつたことと考えている。武石村の財政状況、三位一体改革の進展する中で小規模町村が置かれている立場についてはある程度ご理解いただいたと思つている。

今回の合併に反対の票を投じた方も、自分たちの生活を守り、この地域を良くしたいという思いは同じだと思つて。

大勢の皆さんの投票によつて、上田地域の合併という選択がされた以上、市町村合併という手段を用いる中で、私たちの生活を守り、この地域を発展させるために協力し合い、共に力

問 合併後は「地域協議会」が重要な意味をもつてくると思つ。この人選について具体的な構想を伺いたい。

を合せて努力いただくことが重要であると思つ。これからは、合併に賛成した、反対したということでなく、皆さんの思いをより良い形で実現できるよう共に努力していきたいと考える。

答 地域協議会のあり方については、新市の地域内分権を実現するために大変重要な事項であると考えている。今回の合併議決が出来る、合併協議という段階から具体的な準備段階へ入ることから、上田市では四月から「新市建設準備室」を設け、その中に合併後の地域自治センター・地域自治推進の調整・地域協議会の立ち上げ等を担当する「地域自治政策主幹」「地域自治政策担当」を配置することとしている。本村においても、それに対応した係を設置し、どのようにしていくことが良いか共に検討していくこととなる。

具体的人選については、これからになるが議会とも相談し、団体の代表者、有識者からも選出して行きたい。



答 広域連合のあり方についても、合併の枠組みが固まってきたことから、今後合併までの間にどうあるべきかを考える必要がある。ただ広域連合については、歴史的な経過の中で、単独の町村では経費がかかりすぎるよう

問 合併に伴う上田地域広域連合の今後について。

上田地域広域連合議会が平成十七年度当初予算案、約三十六億円が提出された。たつた三日間の審議で全内容が把握できるのか。また、二十二部門の事業内容のチェック体制も甘いのではない。町村合併により広域連合の構図が大きく変わるが、二重構造ともいえる広域行政の今後のビジョンをお聞かせ願いたい。

な事業を中心に行っていることから、合併が進んだので廃止するという訳にはいかない。

関係市町村が、それぞれどうあるかを話し合う中で、民間に任せられ、廃止できるものがあるれば廃止し、経費が削減できるものがあれば、出来るだけ削減する方向で検討し、今後合併するまでの間に、広域連合のあり方も含めて検討されることになると思われ。

上田広域連合は、効率的な行政運営や広域的で高度な住民サービスに柔軟に対応していくために、二十二の事務事業を行つてきている。現在の広域連合組織は、各市町村の寄り合い所帯的な組織であり、意思決定に時間がかかり、その責任の所在がはっきりしないなどの様々な問題点が浮上してきている。合併により広域連合二十二万数千人の中で十六万六千人が一つの市になると言うことで、広域のあり方を見直すべきだと言つ議論も出されている。

合併後の新市の事務のあり方を検討していく中で、それぞれの市町村が、広域的に行つた事務を見直す中でどのような姿にしていければよいかをもう一度よく検討してみる必要があると考えている。



宮原 文男 議員

上田広域合併における大屋の渋滞解消と、平井寺トンネルの無料化構想について

い。

問 「輝ける未来のためにより良い合併を考える会」の皆様のお出しになったチラシ第四号には、「村の合併懇談会でも、現在は上田市・丸子町などでそれぞれ取り組んでいる道路整備が、上田地域で合併すれば上田市と上田周辺町村をつなぐ道路整備に重点的に取り組めるようになる。また、平井寺トンネルの無料化構想もあるとの説明がありました。」と書かれているが具体的に聞かせ戴きたい。私の調べたところでは大屋駅周辺道路は国、県道が複雑に入り組んでおり、新設以外で改良する場合、国道としては国交省の道路整備五カ年計画によるが、県道の場合は県土木部の管轄となるが、いずれも渋滞のひどい場所から行われるのが大前提であるとのことである。また平井寺トンネルは県道路公社によると、平成二十六年には無料開放が決定されているとの事であり、上田地域が合併する事とは無関係と思われるがいかがお聞きした

答 上小三〇交通圏構想が早くからあった。それにいろいろな整備がされて来た。実際にどう取り組んでいくかは、新市になって検討されることとなるが、今の段階では、十八号線に出るまでの間の左折レーンの拡幅、具体的には今後だが、下丸子のアップルランドの下の辺から大石橋を結ぶ道路の新設等をすればかなりの渋滞解消になると考えている。また、依田川左岸道構想もある。

平井寺トンネルについては、現在、県は平成二十六年には無料化していきたいという意向を持っていくようだが、新市の一体化の道路整備という面から考えると、新市で買収することにより、早期に無料化することも考えられる。総務省の見解では、いずれの場合も合併特例債の対象事業として認められ、近いうちに具体的な検討が始まると考えている。



新井 繁雄 議員

これからの町づくりと住民投票結果について

るのか。

答 合併問題で一〇〇%ということはない。合併は必要と言ってきたが、上田ありきでの説明はしていない。丸子の結果から二択としたが条例に基づくものと考えている。

今後の町づくりは、今までの行政まかせから住民と共同で行うことが必要だ。住民にも声を出して欲しいし、それを取り上げる行政の姿勢も大事になる。

六月補正を積極的にとのことだが、当初から財政調整基金、減債基金を取り崩しており厳しい状況だ。しかし、六月にはある程度は地区の要望や、ライスセンターの改修等に対応したいと考えている。

健康予防関係については、健康増進法に基づき、国民健康づくり運動として昨年策定された「健康武石二十一」の理念を踏まえ、健康センターで行ってきた各種検診・相談・予防接種等を現状どおり実施し、一次予防に



福祉関係では、福祉係、在宅介護支援センターを中心に介護保険、支援費制度の法に基づき事業を推進してきた。平成十二年に介護保険制度が施行されるにあたり、保険あつて介護なしとならないよう基盤整備を積極的に推進した結果、福祉サービ



児玉 将男 議員

中山間地域総合整備事業と市町村合併について

入は充実してきている。また、新たに平成二十年四月一日までに地域包括支援センター設置が予定されており、地域支援事業、予防給付事業が更に充実すると

考えられる。

以上のことから今まで築き上げてきた保険・医療・福祉の体制は堅持できると考える。

問 中山間地域総合整備事業における事業内容と事業費はいかほどになるか。村の負担率はどうか。また、地元負担はあるのか。

この制度が平成十七年度から平成二十一年度までの五カ年間延長された。制度の内容は従来と同じであり、村内では、鳥屋地区、唐沢・小原・築地原地区、巢栗地区の三カ所が該当している。

答 平成十七年度の予算のなかでは、農業振興費の中山間地域等直接支払事業と農地費に計上してある県営中山間地域総合整備事業の二つの事業が該当している。

中山間地域等直接支払事業は、耕作放棄地の防止を直接の目的として、平成十二年度に創設され平成十六年度までの五カ年間で実施され、傾斜度二〇分の一以上の水田について集落協定に基づいた活動に対し一〇a当たり二万一千円の交付金が支払われるものである。この度、



問 市町村合併について「新上田市」が住民投票の結果からほぼ決定したものと思われる。現時点で村長の考えを伺いたい。

一、財産区の設置が認められたがその組織と運営方法はどの様にお考えか、利用が増加しその



価値が高まりつつあるカラマツ林は武石地区の大きな財産になると考えるがどうか。

答 武石財産区は協定書の中に、その設置が盛り込まれ、設置が確定的になった。しかし現時点では、財産協議の中に財産区に残したい財産の一覧を盛り込んだだけで、その運営等についての具体的検討はこれからになる。

一般事項として財産区は、財産を有する、その区域の住民を構成員とする特別地方公共団体の一つで、市町村長及び市町村議会が財産区の執行機関及び議決機関とされる。したがって、財産区の財産を管理するものは市町村長であり、財産区を代表し、財産区に関する民事訴訟の

重点を置いて推進したい。

医療関係では、診療所は、武石村住民の一次医療機関として、また、宅直制度による昼夜の二十四時間連携、緊急時の診療体制に取り組んできた。今後は、上田市立武石診療所となり、従来どおり診察、検査、住診、夜間・休日対応を行うことになる。また依田窪病院は、新市において新たに一部事務組合を組織し、病院運営を行うことになる。

また、財産区管理会が設けられたときは、財産区の財産又は公の施設の管理又は廃止で、条例又は協議で定める重要なものについては、財産区管理会の同意を要することとされ、さらに、財産区管理会又は財産区管理委員が管理行為を委任されている場合には、その限度においてこれらの機関が財産区を代表することとなる。組織、運営をどうするかは、今後具体的にさらに研究したいと考えている。

カラマツ林は今後、温暖化対策として熱帯林の伐採制限により輸入が難しくなるため、需要が増え、利用価値も上がり、将来財産区にとって大きな財産になると考える。

問 自治センターに関して地域協議会とはどんな構成メンバーをお考えか。新潟県の上越市は13の市町村が合併したが、全市町村で地域協議会を立ち上げ全ての地区で選挙によってメンバーを選出している。選挙での方法

はどう考えるか。

答（木下文雄議員の回答内容と同じ）

問 福祉関係の依田窪三町村で行ってきた事業でその内容が変わるものは何か。

答 依田窪福祉会は、社会福祉法人であり、独立採算が原則で合併の枠組みに関係なく介護保険制度の中で運営している。依田窪福祉会の定款に定められている審議・決定機関として評議員会・理事者会がある。評議員には、議会・民生児童委員・ボランティアグループ・老人クラブ代表が参画している。理事者会は、関係町村長・議会議員で構成され予算・決算・基本財産の処分・事業計画・定款の変更等重要案件が審議されており、合併後も同じ構成メンバーで運営される。評議員会等の前段で任意検討機関として三町村の担当課長で幹事会を開催し全ての案件について検討しており合併後は、二町村での幹事会を継続することに福祉会と三町村担当課長で確認済みであり、合併しても何ら変わることはない。

依田窪医療福祉組合は、合併の日の前日をもって組合を脱退

し、合併の日に新市において武石村の区域を対象として新たに加入することになっている。ただし、現在組合で行なっている介護保険の保険者は、新上田市となる。

問 親密な関係を構築してきた練馬区との関係は今後どうなるのか。武石地区の自治センターを中心とした友好都市としての協定締結は出来ないものか。

答 この三月に練馬区長等と会談した中では、「これまでの武石村との付き合いを考えると今までもどおりで良いと思うが、区民も子供たちも「武石」という地名に愛着があるので「武石」という地名は残して欲しい。また、武石とは友好提携・防災協定を結んでいるが、これについては旧武石地区との限定で良いのではないが、開発公社との関係も開発公社が今のままならこれまでどおりで良いと思う」との回答があった。また、少年自然の家の温泉については、練馬区からの負担金で、村で掘削したもののなのでこの点からも今までの関係を維持したいと考える。

平成16年度 補正予算

一般会計

○一般会計補正予算（第7号）
歳入歳出それぞれ4,737万2千円を減額し予算の額を31億4,049万7千円とするものです。

特別会計

○国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
歳入歳出それぞれ1,705万9千円を追加し予算の総額を3億4,793万円とするものです。

【内容】

- ・一般被保険者療養給付費 556万6千円
- ・退職被保険者療養給付費 884万1千円
- ・一般被保険者高額療養費 500万円

○診療所特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ620万円を減額し予算の総額を1億5,

610万円とするものです。

○簡易水道特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ863万7千円を減額し予算の総額を1億5,436万3千円とするものです。

【内容】

○獅子ヶ城簡易水道特別会計補正予算（第1号）
歳入歳出それぞれ8,805万4千円を追加し予算の総額を1億5万4千円とするものです。

【内容】

・伊藤忠商事経営移管負担分 8,625万円- ・獅子ヶ城水道施設整備基金積立金 8,856万7千円

【内容】

○農業集落排水特別会計補正予算（第2号）
歳入歳出それぞれ1,068万8千円を追加し予算の総額2億4,641万1千円とするものです。

○余里小沢根下水道組合清算補助金 250万円- ・農業集落排水基金積立金 349万1千円
- ・農業集落排水消費税納税準備基金積立金 210万円

変更請負契約の 締結

○平成十六年度武石村福祉企業センター新築工事
・当初の契約金額 1億8,375万円- ・変更後の契約金額 1億8,690万円

・契約の相手方 北野・北澤建設共同企業体

○平成十六年度村道小寺尾線小寺尾橋架替工事請負契約
・当初の契約金額 8,662万5千円- ・変更後の契約金額 8,453万5千5百円

・契約の相手方 北澤土建株式会社



人事 異動

役場 関係

役場では四月一日付けで職員
の異動を行いました。

〔課長補佐級〕

北沢良子―保健福祉課課長補佐（保健福祉課保健予防係長）
柳原みと子―社会福祉協議会主任専門員

〔係長級〕

橋詰美穂子―保健予防係長（保健福祉課主査）
清任拓生―産業振興課商工観光係長（診療所係長）
滝沢研一―併せて上田市へ派遣（上田市・丸子町・真田町・武石村合併協議会）
小山幸喜―企画財政課合併準備係長（企画財政課付）
下村孝之―丸子町へ派遣（東御市へ派遣）
尾形明雄―保健福祉課介護支援係長（保健福祉課主査）

〔係〕

山本幸子―診療所看護師専門員
高木涼子―診療所看護師専門員
大井初子―診療所看護師専門員兼事務主任
金子智子―住民課事務係企画員

児玉利香―総務課庶務係（企画財政課企画財政係）
清住朋也―上田市へ派遣（総務課庶務係）

内山満久―建設環境課上下水道係兼公共土木係（産業振興課国土調査係兼林政係）
掛川美季―総務課庶務係（総務課庶務係兼議事事務局）

渡辺ゆみ子―丸子町へ派遣（保育園）
田中里永子―上田市へ派遣（保育園）

〔交流職員〕

宮下浩秋―企画財政課企画員（長野県から）
渡辺太輔―総務課庶務係（丸子町から）
田中利行―総務課庶務係兼議事事務局へ出向（上田市から）
成沢 裕子―保育園つぼみ組（上田市から）
長門 純子―保育園ふたば組（丸子町から）

教職員の人事

小学校 関係

転任、新任、退職された先生方を紹介します。（敬称略）

〔転出〕
大沼田元幸（塩尻市広陵中学校）
倉沢克彦（白馬村白馬中学校）
諸戸恵美子（中野市中野中学校）
本山晴美（東御市称津中学校）

〔転入〕

島田昌英（信濃町古海小学校）
瀬在幸夫（上田市川辺小学校）
永井あき子（上田市南小学校）
長井 功（丸子町塩川小学校）

〔退職〕

岡澤ゆみ子
山浦弘子

中学校 関係

〔転出〕

塩本真理（上田市第六中学校）
春日俊宏（上田市第一中学校）
山口千春

（東御市北御牧中学校）

赤岡輝明（真田町真田中学校）
坂井 弘（上田市第四中学校）
大井徹也（上田市第四中学校）

〔転入〕

井出信明（上田市第六中学校）
田中新一（木祖村木祖小学校）
宮下友加（新任）
高木義隆（上田市第三中学校）
赤岡邦子（新任）
佐藤香織（丸子町丸子北中学校）
山崎輝昭（新任）



人権擁護委員委員に伊藤孝さん

七ヶの伊藤孝さんが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。伊藤さんには、すでに委嘱を受け任務にあたられている沖の笠原澄子さんと共に、人権擁護活動にあたってくださいます。

なお、前任者の北沢利雄さんには平成14年4月1日から同委員に就任されて以来、3年間にわたり、ご尽力をいただきました。

お知らせ 市町村合併に伴う手続きについて

平成18年3月6日に、武石村は「上田市・真田町・丸子町」と合併し新生「上田市」となります。（平成17年4月1日現在）

住所表示の変更により必要となる手続き

住所表示については、今後の協議の中で定められていくこととなります。
出来るだけ早めに決定をしたいと思います、今のところ決定の時期は不明です。
そこで、合併に伴う住所表示の概略をお知らせしておきます。

多くの場合、住所の表示変更手続きは、関係機関の責任で行われ、個人で行う必要はありませんが、次のような場合は手続きが必要となります。

- 特許・実用新案・意匠・商標登録
登録済みの方は、「登録名義人の表示変更登録申請書」を特許庁に提出。
- 不動産鑑定士(補)・不動産鑑定業の登録
登録済みの方は、「変更登録申請書」に「住所変更証明書」を添付して県企画課に提出。
- 特別用途食品表示・特定保健用食品表示の許可書
許可書をお持ちの方は、「特別用途食品表示事項変更届・特定保健用食品表示事項変更届」に「住所変更証明書」を添付して上田保健所保健予防課に提出。

- 飼料、飼料添加物製造業者・販売業者届
届出をされている方は、「届出事項変更届」を上小地方事務所農政課に提出。
- 家畜商免許証
免許証を持っている方は、「登録変更申請書及び免許証書換交付申請書」に住民票の写し、免許証及び写真を添付して上小地方事務所農政課に提出。
- その他
自動車運転免許証については、住所変更の必要はありません。更新時に手続きをしてください。更新前に変更を希望される方は、警察署交通課又は東北信運転免許センターの窓口で手続きをしてください。

預金通帳やキャッシュカード・生命保険などは、一般的には住所変更の必要はありませんが、詳細については各会社の窓口へお問い合わせください。

自動車税の納期は 5月31日です

平成17年度の自動車税の納期限は5月31日(火)です。
自動車税は、毎年4月1日に自動車をお持ちの方にお願ひしています。お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局等で納付してください。
納めていただいたときにお渡しする領収書には「納税証明書」がついてきます。
これは、継続検査(車検)を受ける際に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておきましょう。納税通知書が届かない、使っていない自動車の納税通知書が届いた、などのお問い合わせは、上小地方事務所税務課(TEL25-7117～8 e-mail: joshou-zeimu@pref.nagano.jp)まで。

4月分の水道水水質検査結果について

	浄水基本10項目の水質基準判定 注	水質基準の不適合項目	備 考
長 坂 水 系	○	無	権現の一部を除く上本入地区に給水
唐沢権現水系	○	無	権現の一部と余里を除く村内全域と丸子町腰越の一部に給水
余 里 水 系	○	無	余里地区に給水

注○印 検査した全ての項目が水質基準に適合
印 検査した項目のうち一部が水質基準に不適合
×印 検査した項目全てが水質基準に不適合



春の行政相談所を開設します

行政相談とは、皆さんから国や県、役場・ＪＡ・公団などが行っている仕事に対する苦情や意見、要望をお聞きし、関係する役所等との間に立つてそれを解決できるように助力する制度です。

村では、心配ごと相談とあわせて行政相談を行います。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

日時 5月9日(月)
午前9時から12時
場所 老人福祉センター
相談員 柳沢正人行政相談委員



自衛隊「幹部候補生」募集のお知らせ

【幹部候補生】
受付期間
平成17年4月4日～5月13日
募集内容・応募資格
▼一般・技術幹部候補生
・20歳以上26歳未満(22歳未満は大卒者 見込みも含む)
・大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満
海上自衛隊技術幹部候補生は、理学または工学課程修了者に限る

▼歯科・薬剤科幹部候補生
・歯科は専門の大学卒(見込み)で20歳以上30歳未満
・薬剤科は専門の大学卒(見込み)で20歳以上26歳未満
専門の大学院修士課程修了者(見込み)は28歳未満
お問い合わせ先
防衛庁自衛隊上田募集事務所
(22 5267)

学生納付特例制度の対象となる学校が拡大します

国民年金の学生納付特例制度は、在学期間中の国民年金保険料を猶予する制度です。

大学(大学院)短大、高等専門学校、専修学校及びその他の教育施設(夜間・定時制課程や通信課程の方も含まれます)に在学する20歳以上であって、学生本人の前年の所得が118万円以下(扶養親族等がいない場合)である方が対象となります。

申請は

お住まいの市役所・町村役場の国民年金担当窓口で手続きしてください。
学生証の写しまたは在学証明書・年金手帳・印鑑が必要です。
なお、引き続き希望する場合は、毎年度申請が必要です。

対象となる学校の拡大について

各種学校
この制度の対象となる各種学校は、今まで一部の各種学校に限られていましたが、平成17年4月からすべての各種学校(1年以上の課程に在籍している方に限ります)が対象となります。

- 詳しくは社会保険庁ホームページ(<http://www.sia.go.jp/>)または、小諸社会保険事務所(0267-22-1080)へお問い合わせください。

国内に所在する海外大学の日本分校
外国の大学等の課程を有する教育施設であって文部科学大臣が個別に指定する課程が対象となります(平成17年3月時点では、テンプル大学ジャパンの一部の課程のみです)。

学生納付特例制度のメリット

老齢基礎年金を受けるためには、原則として保険料納付済期間(免除期間等含む)が25年以上必要ですが、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間に算入されます。ただし、年金額には反映されません。

そこで、満額の老齢基礎年金を受けるために、その後10年の間に保険料を納付することができます。ただし、2年以上経過後は保険料に一定の加算がかかります。
仮に障害や死亡といった不慮の事態が生じたときに、その月の前々月までの加入期間のうち保険料納付済期間(免除期間等含む)が3分の2未満または直近の1年間に保険料の未納があると障害基礎年金・遺族基礎年金が受けられない場合があります。しかし、この制度の承認を受けている期間は未納の扱いとはなりませんので万が一のときにも安心です。